



みずほ証券

株式会社が霞ヶ関キャピタル(株)<3498>株式の変更報告書を提出（
買い増し）



東証プライムの霞ヶ関キャピタル(株)<3498>について、みずほ証券
株式会社が2024年11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「

担保契約等重要な契約の変更が行われたこと

株券等保有割合が1%以上増加したこと

単体の株券等保有割合が1%以上増加したこと

」によるもの。

報告書によると、みずほ証券

株式会社の霞ヶ関キャピタル(株)株式保有比率は、13.43%と1.57%買い増しした。

報告義務発生日は、2024年11月20日。